
**月形町第4次総合振興計画
後期基本計画策定のための
現計画点検・評価報告書**

《達成度評価》

**令和元年10月
月形町**

目 次

I 調査の概要	1
1 調査の目的と総合振興計画の体系.....	3
2 調査の方法.....	7
II 達成度評価の概要	9
1 全体評価.....	11
2 分野目標別の評価	12
(1) みんなにやさしく健やかなつぎがた.....	12
(2) 豊かでにぎわいのあるつぎがた.....	13
(3) 快適で安全・安心なつぎがた	14
(4) 人が輝き文化が薫るつぎがた	15
(5) 発展への基盤が備わったつぎがた.....	16
(6) とともに生き、ともにつくるつぎがた	17
III 評価結果一覧	19
1 みんなにやさしく健やかなつぎがた.....	21
2 豊かでにぎわいのあるつぎがた.....	26
3 快適で安全・安心なつぎがた.....	29
4 人が輝き文化が薫るつぎがた.....	33
5 発展への基盤が備わったつぎがた.....	37
6 とともに生き、ともにつくるつぎがた.....	39

I 調査の概要

1 調査の目的と総合振興計画の体系

本報告書は、現行の月形町第4次総合振興計画の前期基本計画（平成27年度～令和元年度）に掲げたすべての施策について、その達成状況及び今後に残された課題等を調査してとりまとめたものであり、月形町第4次総合振興計画前期基本計画を点検・評価する資料として、また後期基本計画（令和2年度～令和6年度）策定のための基礎資料として活用していくものです。

なお、調査対象である月形町第4次総合振興計画前期基本計画の体系は以下のとおりです。

目指す将来像

人と自然と歴史がともに輝く 共生のまち 月形

分野目標	施策項目	主要施策
1 みんなにやさしく 健やかなつきがた (保健・医療・福祉分野)	(1) 保健・医療	①健康づくり意識の高揚と実績活動の促進 ②各種健診等の充実 ③母子保健の充実 ④精神保健対策の推進 ⑤食育の推進 ⑥介護予防の推進 ⑦保健・医療・介護の連携強化 ⑧町立病院の充実 ⑨救急医療体制の充実
	(2) 高齢者支援	①高齢者支援推進体制の充実 ②介護保険サービスの充実 ③地域支援事業の推進 ④認知症対策の推進 ⑤生きがいづくり・社会参加の支援 ⑥生活支援サービスの充実
	(3) 障がい者支援	①障がい者支援推進体制の充実 ②共生のまちの実現に向けた啓発活動等の推進 ③障がいの早期発見と療育、機能の維持・改善の支援 ④地域生活への移行の支援
	(4) 子育て支援	①認定こども園の開設と充実 ②子育て支援サービスの充実 ③保育サービスの充実 ④子育てに関する経済的支援の推進 ⑤支援が必要な子どもと家庭へのきめ細かな対応
	(5) 地域福祉	①総合相談体制の整備 ②地域福祉の多様な担い手の育成 ③地域全体で支え合う活動の促進 ④人にやさしい環境づくり

分野目標	施策項目	主要施策
	(6) 社会保障	①国民健康保険制度の健全運営 ②後期高齢者医療制度の普及促進 ③国民年金制度の普及促進 ④介護保険制度の適正運営 ⑤低所得者福祉の推進
2 豊かでにぎわいのある つきがた (産業分野)	(1) 農林業	①農業生産基盤の充実 ②多様な担い手の育成・確保 ③生産性の向上、ブランド化の促進 ④都市と農村の交流促進 ⑤作業路網の整備充実 ⑥計画的な森林管理・整備の促進
	(2) 商工業	①商工会への支援 ②商工業経営の安定化の促進 ③起業・新商品開発等の促進 ④商店街の再生に向けた検討の推進 ⑤企業の立地促進に向けた取り組みの推進
	(3) 観光・交流	①観光協会への支援 ②観光・交流資源の整備充実・有効活用 ③広域観光・交流体制の充実
	(4) 雇用対策	①雇用機会の確保と雇用の促進 ②勤労者福祉の充実
	(5) 消費者対策	①消費者意識の高揚 ②消費者保護の充実
3 快適で安全・安心な つきがた (生活環境分野)	(1) 環境・エネルギー	①環境保全活動の促進 ②公共施設における地球温暖化対策の推進 ③照明器具のLED化の推進 ④再生可能エネルギーの導入
	(2) 廃棄物処理	①ごみの適正処理の推進 ②3R運動の促進 ③不法投棄の防止 ④し尿の適正処理の推進
	(3) 上・下水道	①上水道施設の整備 ②水質管理の充実 ③農業集落排水施設の適正管理 ④下水処理水及び下水道汚泥の有効利用 ⑤合併処理浄化槽の設置促進と適正管理等の促進
	(4) 公園・緑地	①公園の整備充実と管理体制の充実 ②緑地の推進
	(5) 墓地・火葬場	①墓地・霊園の適正管理と整備 ②火葬場の適正管理と将来的なあり方の検討
	(6) 消防・防災	①消防・救急体制の充実 ②消防団の活性化 ③火災予防の徹底 ④総合的な防災・減災体制の確立 ⑤防災意識の高揚と自主防災組織の育成 ⑥治山・治水対策の促進 ⑦武力攻撃等の緊急事態対策の推進
	(7) 交通安全・防犯	①交通安全に関する啓発等の推進 ②交通安全施設の整備充実 ③防犯に関する啓発等の推進と自主的な防犯活動の促進 ④防犯施設の整備充実

分野目標	施策項目	主要施策
	(8) 雪対策	①除排雪体制の充実 ②利雪の研究・推進
4 人が輝き文化が薫る つきがた (教育・文化分野)	(1) 学校教育	①学校施設・設備の整備充実 ②教育活動の充実 ③学校の教育力の向上に向けた協働体制の強化 ④学校給食の充実 ⑤通学対策の推進 ⑥高等学校の存続に向けた取り組みの推進
	(2) 生涯学習	①生涯学習講座の充実 ②高齢者教育の充実 ③指導者の確保 ④図書館の充実と読書活動の促進 ⑤関係団体の活動支援
	(3) 青少年健全育成	①青少年健全育成体制の充実 ②健全な社会環境づくり ③青少年の体験・交流活動等への参画促進 ④子ども会の活動支援
	(4) スポーツ	①スポーツ施設の整備充実 ②運動能力の向上とスポーツ競技者の育成 ③町民のスポーツ活動の充実 ④健康づくり・体力づくり推進事業の推進
	(5) 文化芸術・文化財	①文化団体・指導者の育成 ②文化芸術にふれ、活動する機会の充実 ③文化財の保存と活用
	(6) 国際化・地域間交流	①国際感覚あふれる人材の育成 ②地域間交流の推進
5 発展への基盤が備わった つきがた (生活基盤分野)	(1) 土地利用	①土地利用関連計画の総合調整 ②土地利用関連計画等に基づく適正な規制・誘導
	(2) 住宅施策	①住宅建設・購入等に関する支援の推進 ②町営住宅の適正管理等の推進 ③分譲宅地のPR活動の推進 ④定住・移住の促進に向けた取り組みの推進
	(3) 道路・公共交通	①国道・道道等の整備促進 ②町道の整備 ③道の駅の整備検討 ④公共交通の維持・確保 ⑤公共交通のあり方の検討と充実
	(4) 情報化	①行政内部の情報化の推進 ②情報サービスの充実 ③だれもが支障なく利用できる情報環境づくり ④情報セキュリティ対策の推進
6 とともに生き、ともにつくる つきがた (協働・行財政分野)	(1) コミュニティ	①コミュニティに関する啓発活動等の推進 ②コミュニティ活動の活性化の促進 ③行政区の再編の促進
	(2) 町民参画・協働	①広報・広聴活動の充実 ②情報の公開と提供 ③町民等との協働体制の強化 ④町民団体・NPO等の育成

分野目標	施策項目	主要施策
	(3) 男女共同参画	①男女共同参画に関する啓発活動等の推進 ②政策・方針決定の場への男女共同参画の促進 ③暴力の根絶に向けた相談・支援の推進
	(4) 自治体経営	①さらなる行政改革の推進 ②効率的で無駄のない財政運営の推進 ③町民サービス等の向上 ④公共施設等の総合的な管理の推進 ⑤広域行政の推進

2 調査の方法

月形町第4次総合振興計画前期基本計画の「主要施策」について、「現計画達成状況調査シート」を作成し、担当職員による自己点検と評価を行いました。計画期間5年のうち、4年が終了した時点での評価となっています。

達成度については、以下の基準によりA～Eの5段階で評価しています。

なお、施策の内容・性格によっては、評価の判断が困難なもの（意識の啓発など）や達成状況を把握しづらいものもありますが、今回の調査では、実施状況（計画された施策をどの程度実施したか）で各施策を評価しています。

また、施策の見直しの有無や今後の方向性についても評価を行っており、月形町第4次総合振興計画後期基本計画策定時の参考情報とします。

■達成度基準表

達成度	評価内容	評価点
A	計画通りに進捗しており、おおむね順調である	100
B	現在、着手はしているがおおむね順調とまではいえない	75
C	進捗は半分程度	50
D	計画から大幅に遅れている	25
E	実施していない	0

■施策の見直し

方向	評価内容
A	見直し不要
B	一部見直しが必要
C	全体的に見直しが必要

■今後の方向性

方向	評価内容
A	拡大・強化
B	現状を維持
C	縮小
D	廃止
E	完了

II 達成度評価の概要

1 全体評価

前期基本計画の計画期間中（平成27年度～令和元年度）に推進している各施策に関して、庁内各担当課の自己評価による実施状況（達成度）を5段階で評価した結果は下表のとおりです。

合計211施策のうちA評価及びB評価の合計が176施策で施策全体の約83%を占めています。また、前期基本計画全体としての達成度は83.8%となっており、E評価（未実施及び未評価の施策）が9施策あるものの、おおむね計画は順調に進捗できたと考えられます。

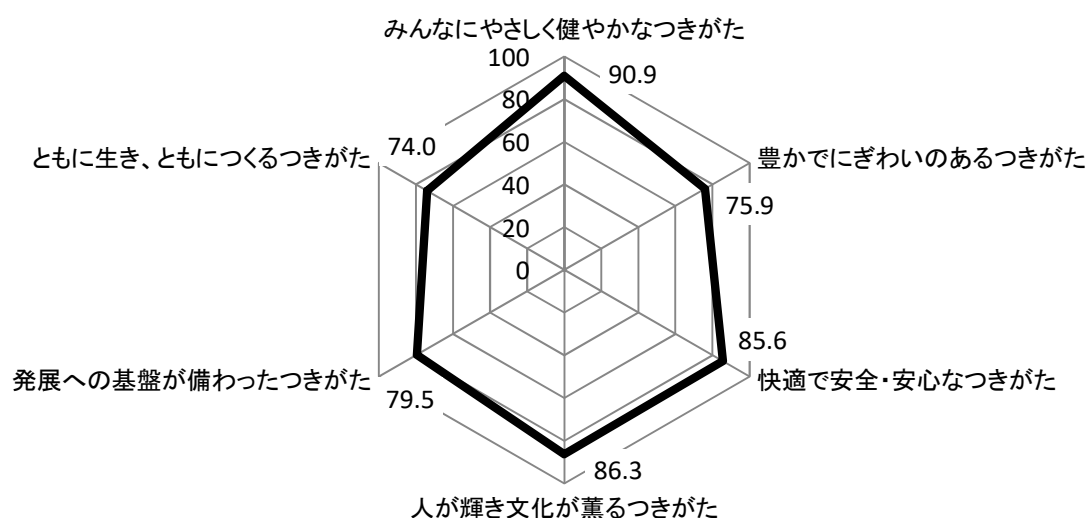
分野別計画の方向ごとに平均達成度をみると、保健・医療・福祉分野の施策で構成される「みんなにやさしく健やかなつぎがた」が90.9%で全体と比べて7.1ポイント高くなっています。

一方、平均達成度が最も低いのは、協働・行財政分野の施策で構成される「ともに生き、ともにつくるつぎがた」の74.0%で全体と比べて9.8ポイント低くなっています。

■前期基本計画の評価

分野目標	施策総数	達成度評価※1（施策数）					平均達成度※2（%）
		A	B	C	D	E	
1 みんなにやさしく健やかなつぎがた	52	36	14	1	1	0	90.9
2 豊かでにぎわいのあるつぎがた	27	17	3	1	3	3	75.9
3 快適で安全・安心なつぎがた	45	34	5	1	1	4	85.6
4 人が輝き文化が薫るつぎがた	40	27	6	5	2	0	86.3
5 発展への基盤が備わったつぎがた	22	15	1	2	3	1	79.5
6 とともに生き、ともにつくるつぎがた	25	10	8	4	2	1	74.0
前期基本計画全体	211	139	37	14	12	9	83.8

※1：達成度評価は、A：おおむね達成、B：75%程度達成、C：50%程度達成、D：25%程度達成、E：未実施。
 ※2：平均達成度は5段階評価のスコア（A：100%、B：75%、C：50%、D：25%、E：0%）による加重平均の値。



2 分野目標別の評価

(1) みんなにやさしく健やかなつきがた

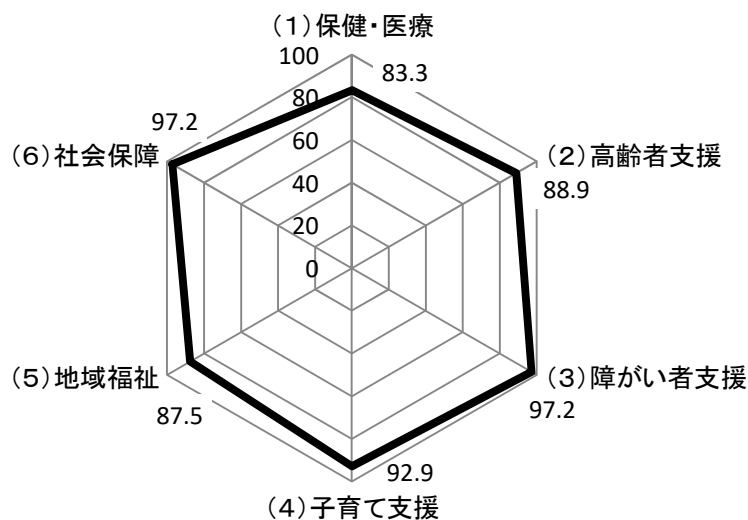
「みんなにやさしく健やかなつきがた」を施策項目別に平均達成度をみると、施策項目のほとんどが全体の平均達成度83.8以上となっており、前期基本計画はほぼ計画通りに進められてきたといえます。

施策項目の中でも「(3) 障がい者支援」、「(6) 社会保障」がともに97.2%で平均達成度が高く、公的な支援を中心とした福祉施策が計画通りに推進されてきているといえます。

「(1) 保健・医療」は達成度が83.3%で分野目標の施策項目の中では低くなっていますが、健診・検診の受診率が思うように伸びなかったことや、常勤栄養士の配置がなくなったことにより食育への取り組みが計画通りには進まなかったことが要因としてあげられます。

■ 施策項目別の評価

施策項目	施策総数	達成度評価（施策数）					平均達成度（%）
		A	B	C	D	E	
(1) 保健・医療	12	6	5	0	1	0	83.3
(2) 高齢者支援	9	6	2	1	0	0	88.9
(3) 障がい者支援	9	8	1	0	0	0	97.2
(4) 子育て支援	7	5	2	0	0	0	92.9
(5) 地域福祉	6	3	3	0	0	0	87.5
(6) 社会保障	9	8	1	0	0	0	97.2
分野目標全体	52	36	14	1	1	0	90.9



(2) 豊かでにぎわいのあるつきがた

「豊かでにぎわいのあるつきがた」を施策区分別に平均達成度をみると、「(5) 消費者対策」で計画通りの進捗が得られているほか、本町の基幹産業である「(1) 農林業」においても90.0%の高い達成度となっています。

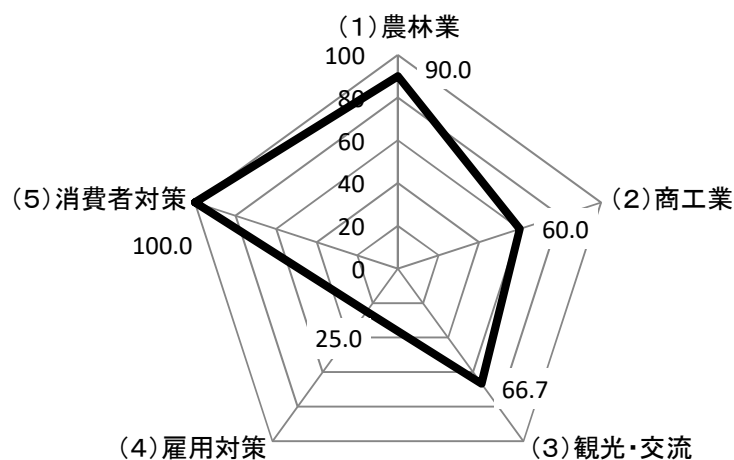
一方、「(4) 雇用対策」は達成度が25.0%と極端に低くなっていますが、勤労者福祉の充実に向けた取り組みがE評価であることや、主要施策数が2施策であることが要因となっています。

また「(2) 商工業」も達成度が60.0%と低くなっており、商店街の再生に向けた検討が進まなかったことや起業・新商品開発促進の難しさが浮き彫りとなった状況です。

「(3) 観光・交流」においては、観光・交流関連の施設は適正な維持管理をしているものの、博物館の展示品の文化財としての管理が行き届いていないことが主な要因として達成度を66.7%と評価しています。

■ 施策項目別の評価

施策項目	施策総数	達成度評価（施策数）					平均達成度（%）
		A	B	C	D	E	
(1) 農林業	10	8	1	0	1	0	90.0
(2) 商工業	5	2	1	0	1	1	60.0
(3) 観光・交流	6	3	1	0	1	1	66.7
(4) 雇用対策	2	0	0	1	0	1	25.0
(5) 消費者対策	4	4	0	0	0	0	100.0
分野目標全体	27	17	3	1	3	3	75.9



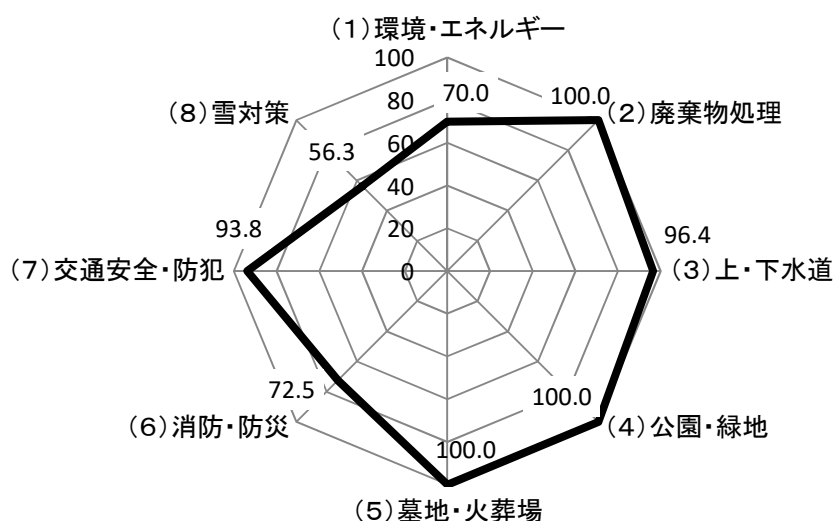
(3) 快適で安全・安心なつきがた

「快適で安全・安心なつきがた」を施策区分別に平均達成度をみると、「(2) 廃棄物処理」、「(4) 公園・緑地」、「(5) 墓地・火葬場」で計画通りの進捗が得られているほか、「(3) 上・下水道」、「(7) 交通安全・防犯」、においても達成度は90%を超えており、生活環境分野の施策はおおむね計画通りに進捗したと考えられます

施策区分の中では「(8) 雪対策」の達成度が56.3%と低くなっていますが、主要施策のうち、除雪ボランティアの活動は社会福祉協議会のボランティアセンターが実施主体となっているため評価対象から外し、E評価としたことや、雪氷熱エネルギーの利活用はニーズ自体がほとんどなく、取り組みが進まなかったことが要因となっています。

■施策項目別の評価

施策項目	施策総数	達成度評価（施策数）					平均達成度（%）
		A	B	C	D	E	
(1) 環境・エネルギー	5	3	0	1	0	1	70.0
(2) 廃棄物処理	8	8	0	0	0	0	100.0
(3) 上・下水道	7	6	1	0	0	0	96.4
(4) 公園・緑地	3	3	0	0	0	0	100.0
(5) 墓地・火葬場	4	4	0	0	0	0	100.0
(6) 消防・防災	10	5	3	0	0	2	72.5
(7) 交通安全・防犯	4	3	1	0	0	0	93.8
(8) 雪対策	4	2	0	0	1	1	56.3
分野目標全体	45	34	5	1	1	4	85.6



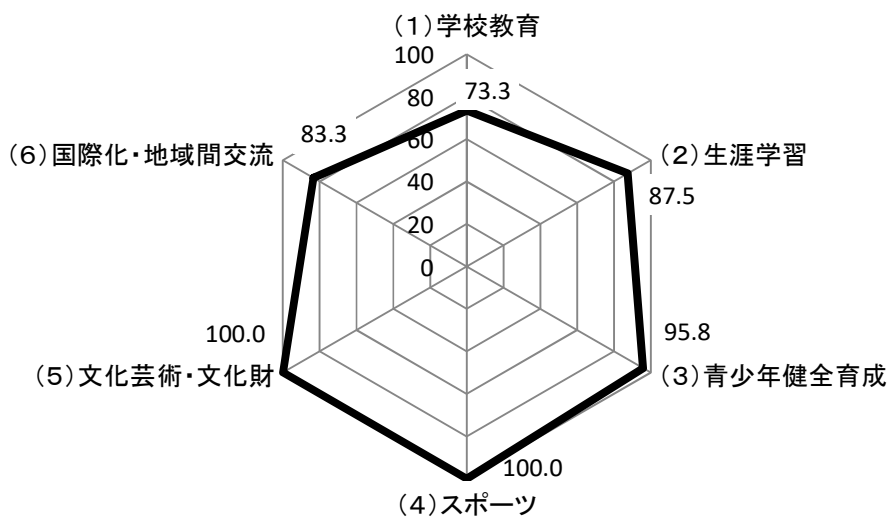
(4) 人が輝き文化が薫るつきがた

「人が輝き文化が薫るつきがた」を施策区分別に平均達成度をみると、「(4) スポーツ」、
「(5) 文化芸術・文化財」で計画通りの進捗が得られているほか、「(3) 青少年健全育成」、
においても達成度は90%を超えている状況です。

施策区分の中では「(1) 学校教育」の達成度が73.3%と低くなっており、学校施設の修繕
対応等は必要に応じて実施しているものの、小学校校舎は老朽化により水道水への錆の混入
や雨漏りなども発生してきていることから、達成度評価が低くなっています。

■ 施策項目別の評価

施策項目	施策 総数	達成度評価（施策数）					平均 達成度 (%)
		A	B	C	D	E	
(1) 学校教育	15	5	5	4	1	0	73.3
(2) 生涯学習	6	5	0	0	1	0	87.5
(3) 青少年健全育成	6	5	1	0	0	0	95.8
(4) スポーツ	5	5	0	0	0	0	100.0
(5) 文化芸術・文化財	5	5	0	0	0	0	100.0
(6) 国際化・地域間交流	3	2	0	1	0	0	83.3
分野目標全体	40	27	6	5	2	0	86.3



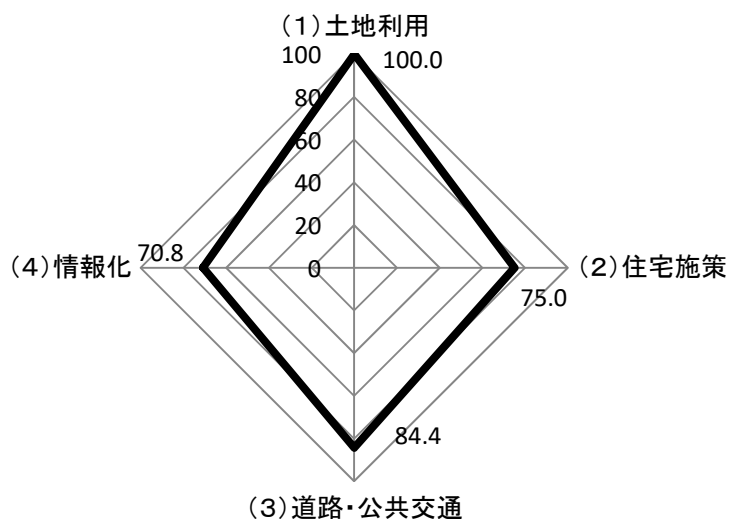
(5) 発展への基盤が備わったつきがた

「発展への基盤が備わったつきがた」を施策区分別に平均達成度をみると、「(1) 土地利用」で計画通りの進捗が得られています。

施策区分の中では「(4) 情報化」の達成度が70.8%と低くなっていますが、行政内部の情報化や情報セキュリティ対策で計画通りの進捗を得ているものの、町民及び職員への情報化に関する教育・研修・サポート等への取り組みが少なかったことや、インターネットへの加入促進は取り組みの必要性が薄かったことにより達成度が低くなっています。

■ 施策項目別の評価

施策項目	施策総数	達成度評価（施策数）					平均達成度（%）
		A	B	C	D	E	
(1) 土地利用	2	2	0	0	0	0	100.0
(2) 住宅施策	6	4	0	0	2	0	75.0
(3) 道路・公共交通	8	6	0	1	1	0	84.4
(4) 情報化	6	3	1	1	0	1	70.8
分野目標全体	22	15	1	2	3	1	79.5



(6) とともに生き、ともにつくるつきがた

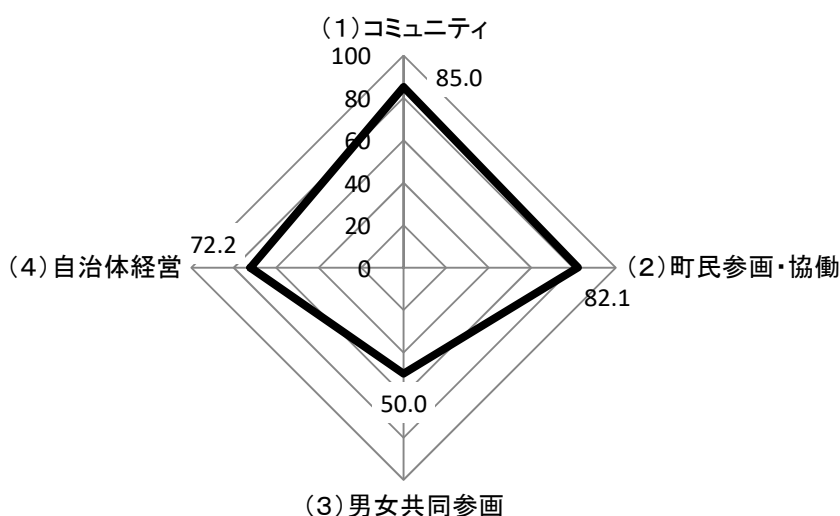
「ともに生き、ともにつくるつきがた」を施策区別に平均達成度をみると、「(1) コミュニティ」の達成度が85.0%で全体の平均達成度である83.8%を超えています。他の施策項目は全体の達成度を下回っています。

施策項目の中では「(3) 男女共同参画」の達成度が50.0%で最も低くなっており、暴力の根絶に向けた相談の実績がないことからE評価としている施策があることや、男女共同参画に関する積極的な広報・啓発活動を展開しなかったことから達成度が低くなっています。

また、「(4) 自治体経営」に関しては、財政負担の軽減に向けた公共施設等の管理や適正配置の実現に向けた取り組みにおいて、公共施設等総合管理計画の策定により一定の進捗はあるものの、公共交通の大きな環境変化を背景に、公共施設全体の適正配置の検討がまだ途上となっています。そのため、今後は公共交通の変化への対応を進めながら、本町の公共施設の統廃合を含めた検討を進めていくことが大きな課題となっています。

■ 施策項目別の評価

施策項目	施策総数	達成度評価（施策数）					平均達成度（%）
		A	B	C	D	E	
(1) コミュニティ	5	3	1	1	0	0	85.0
(2) 町民参画・協働	7	3	3	1	0	0	82.1
(3) 男女共同参画	4	1	1	0	1	1	50.0
(4) 自治体経営	9	3	3	2	1	0	72.2
分野目標全体	25	10	8	4	2	1	74.0



III 評価結果一覧

1 みんなにやさしく健やかなつきがた

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
(1) 保健・医療	①健康づくり意識の高揚と実績活動の促進	1) 広報紙による啓発活動や各種団体への健康講話、健康相談、イベント等を通じ、健康に対する正しい知識の普及や「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図ります。	保健福祉課保健係	A	A	B
		2) 健康づくりに関する自主組織の育成・支援を行い、町民主体の健康づくり活動を促進します。	保健福祉課保健係	B	B	A
	②各種健診等の充実	1) 受診しやすい健診機会の設定と受診勧奨の強化を行い、受診率の向上に努めます。	保健福祉課保健係	B	B	A
		2) 特定保健指導、健康教育、健康相談など、健診事後の支援を行います	保健福祉課保健係	B	B	B
			住民課戸籍保険係	A	A	B
		3) 健診後の要精密検査者の受診勧奨と受診状況の把握を行います。	保健福祉課保健係	B	B	A
	③母子保健の充実	母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、乳幼児予防接種、子育てサロンなど、各事業の一層の充実に努めるとともに、関連部門の連携のもと、ストレスがなく楽しく子育てができる環境づくりに取り組みます。	保健福祉課保健係	A	A	B
	④精神保健対策の推進	こころの健康について、正しい知識の普及と、早期に相談機関を利用するための周知・啓発を行います。	保健福祉課保健係	A	B	B
	⑤食育の推進	町民が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるよう、関連部門の連携のもと、食育を推進します。	保健福祉課保健係	D	C	C
	⑥介護予防の推進	町民ができるだけ長く健康で自立して暮らせるよう、要介護状態になることを予防するための各種事業を実施します。	保健福祉課保健係	A	B	B
	⑦保健・医療・介護の連携強化	疾病予防から在宅生活の支援まで、町民一人一人の状況に即した一体的・総合的な取り組みを行うため、保健・医療・介護の連携体制の整備をさらに進めます。	保健福祉課保健係	B	B	A
			保健福祉課高齢者支援係	C	A	B
			町立病院	C	C	A
⑧町立病院の充実	町立病院の地域医療の拠点としての機能を維持・充実させるため、医師・看護師など医療従事者の確保と資質の向上に努めるとともに、施設の改修、医療機器の更新を行います。	町立病院	B	B	B	
⑨救急医療体制の充実	医療ニーズの多様化・専門化に対応するため、広域的な連携による救急医療体制の充実を図ります。	町立病院	A	A	B	

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
(2) 高齢者支援	①高齢者支援推進体制の充実	1) 高齢者の総合的な相談支援窓口、サービス提供体制整備の拠点として、地域包括支援センターの充実を図ります。	保健福祉課高齢者支援係	A	A	B
		2) 介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の推進体制の強化を図ります。	保健福祉課高齢者支援係	C	A	B
	②介護保険サービスの充実	高齢者が要介護状態になっても安心して生活できるよう、関連事業所との連携を強化し、要介護認定者に対する居宅サービスや施設サービスなどの介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。	保健福祉課高齢者支援係	A	A	B
	③地域支援事業の推進	1) 高齢者ができるだけ介護が必要な状態にならないよう、各種介護予防教室の開催を中心とした介護予防事業を継続します。	保健福祉課保健係	A	B	B
		2) 介護保険法の改正を踏まえ、介護予防通所介護（デイサービス）・介護予防訪問介護（ホームヘルプ）事業を地域支援事業に円滑に移行させ、さらに利用しやすいサービスとなるよう関連事業所とともに体制を整備します	保健福祉課高齢者支援係	A	A	B
	④認知症対策の推進	1) 認知症やその対応に関する知識の啓発と、認知症サポーターの養成・活用に努めます。	保健福祉課保健係	B	B	A
			保健福祉課高齢者支援係	B	A	B
		2) 認知症の早期発見・重度化防止、適切な介護サービスの適用について、医療機関や関係機関の連携に基づく仕組みを構築します。	保健福祉課保健係	A	B	B
			保健福祉課高齢者支援係	C	A	B
	⑤生きがいづくり・社会参加の支援	高齢者が知識や経験を生かし、生きがいを持って社会参加ができるよう、高齢者事業団や老人クラブ等への支援を行います。	保健福祉課高齢者支援係	A	A	B
⑥生活支援サービスの充実	高齢者が安心して地域での生活を続けられるよう、介護保険外的生活支援サービスの充実を図ります。	保健福祉課高齢者支援係	B	A	B	
(3) 障がい者支援	①障がい者支援推進体制の充実	1) 障がい者やその家族の相談に迅速・的確に対応するため、相談支援体制の一層の充実に努めます。	保健福祉課地域福祉係	A	A	B
		2) 相談支援事業所はもとより、障がい者、行政、教育機関等が情報を共有し、本町のすべての障がい者への支援体制を整備するため、「障がい者自立支援ネットワーク会議」を中心とした協議を行っていきます。	保健福祉課地域福祉係	A	A	B
		3) 障がい福祉計画の推進体制の強化を図ります。	保健福祉課地域福祉係	A	A	B
	②共生のまちの実現に向けた啓発活動等の推進	障がい者や障がいに対する町民の理解を深め、ノーマライゼーションの理念に基づくまちづくりを進めるため、啓発・広報活動や交流事業、福祉教育を推進します。	保健福祉課地域福祉係	A	A	B

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
	③障がいの早期発見と療育、機能の維持・改善の支援	1) 子どもの発育・発達の課題を早期に発見するため、乳幼児・3歳児健診時における相談体制の充実を図ります。	保健福祉課保健係	A	B	B
		2) 広域で運営している岩見沢市の子ども発達支援センターなどの療育機関や、児童相談所、養護学校等との連携のもと、早期療育への支援を一層推進します。	保健福祉課地域福祉係	A	B	A
		3) 障がい者の身体機能の維持・改善等に向け、関連事業等との連携を強化し、障がい福祉サービスの提供体制の充実に努めるとともに、地域生活支援事業の充実を図ります。	保健福祉課地域福祉係	A	A	B
	④地域生活への移行の支援	1) 施設から地域への生活基盤の移行を一層促進するため、障がい者本人の意思を尊重した地域生活に向けて支援を行うとともに、施設に入所している障がい者が社会参加できるよう支援を行います。	保健福祉課地域福祉係	A	B	A
		2) 障がい者の就労機会の拡充、就労支援等から一般就労への移行に向けた支援を行います。	保健福祉課地域福祉係	B	B	C
	(4) 子育て支援	①認定こども園の開設と充実	1) 教育部門と福祉部門の連携はもとより、保育所と幼稚園の連携を一層強化し、円滑な移行に向けた各種の取り組みを進めるとともに、施設の必要な改修を行い、認定こども園を開設します。	保健福祉課地域福祉係	A	A
2) 本町の保育及び幼児教育の拠点として、運営体制や施設・設備の充実を計画的に進め、機能強化を図ります。			保健福祉課地域福祉係	A	B	A
②子育て支援サービスの充実		1) 育児に関する負担感や不安の軽減等に向け、育児相談や講座の開催、情報の提供等を行う地域子育て支援事業の充実を図ります。	保健福祉課保健係	A	A	A
		2) 保護者が安心して就労や介護等ができるよう、また、児童が健全に育成されるよう、放課後児童クラブの充実を図ります。	保健福祉課保健係	A	B	B
③保育サービスの充実		就労形態の変化等により多様化する保育ニーズに対応し、保育サービスの充実を図ります。	保健福祉課地域福祉係	B	B	A
④子育てに関する経済的支援の推進		子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費の助成など、経済的支援を行います。	住民課戸籍保険係	A	A	B
⑤支援が必要な子どもと家庭へのきめ細かな対応	関係機関との連携のもと、増加傾向にあるひとり親家庭の自立支援や児童虐待の防止・早期発見など、支援が必要な子どもと家庭へのきめ細かな対応に努めます。	保健福祉課保健係	B	B	B	
(5) 地域福祉	①総合相談体制の整備	増大・多様化する福祉ニーズに的確に対応するため、関連部門相互の連携を強化し、総合的かつきめ細かな相談が行える体制の整備を図ります。	保健福祉課地域福祉係	B	A	B
	②地域福祉の多様な担い手の育成	1) 町民の地域連帯意識や福祉意識を高め、地域福祉活動への参画を促すため、社会福祉協議会との連携のもと、広報・啓発活動や福祉教育を推進します。	保健福祉課地域福祉係	A	A	B

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
		2) 地域福祉活動の中心的役割を担う社会福祉協議会の運営を支援し、各種活動の活発化を促進するとともに、これと連携しながら、関連事業所や民生委員・児童委員、福祉団体、福祉ボランティア団体、NPO等の育成・支援を行い、地域福祉を推進する多様な担い手づくりを進めます。	保健福祉課地域福祉係	B	A	B
	③地域全体で支え合う活動の促進	1) 高齢者や障がい者等が孤立せず、住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、行政区や社会福祉協議会との連携のもと、「地域見守り推進事業」の体制強化に努めます。	保健福祉課高齢者支援係	A	A	B
		2) 高齢者や障がい者等の移動、買物、除雪などの課題について、関係機関・団体との連携のもと、解決策の検討を進めます。	保健福祉課高齢者支援係	B	A	B
	④人にやさしい環境づくり	高齢者や障がい者、子育て中の親子も含め、すべての町民が不自由なく安全に安心して暮らせるよう、新たに整備する公共施設を優先しながら、バリアフリー化、ユニバーサル・デザイン化を進めます。	農林建設課住宅建築係	A	A	B
(6) 社会保障	①国民健康保険制度の健全運営	1) 保健事業の推進や制度の周知等により、国民健康保険加入者の健康意識の高揚と疾病の早期発見、早期治療を促進します。	住民課戸籍保険係	A	A	B
		2) 医療費適正化に関する取り組みを推進し、医療費の抑制を図るとともに、関連部門の連携による収納対策の実施を継続し、国民健康保険税の収納率のさらなる向上に努めます。	住民課戸籍保険係	A	A	B
			住民課税務係	A	A	B
		3) 国の制度改正の動向に応じ、新たな制度の周知や円滑な移行・運営に向けた取り組みを推進します。	住民課戸籍保険係	A	A	B
	②後期高齢者医療制度の普及促進	1) 広域的連携のもと、後期高齢者医療制度の普及促進に努めます。	住民課戸籍保険係	A	A	B
		2) 国の制度改正の動向に応じ、新たな制度の周知に向けた取り組みを推進します。	住民課戸籍保険係	A	A	B
	③国民年金制度の普及促進	年金事務所との連携のもと、広報紙等を活用した制度の普及促進を図り、国民年金保険料の免除・猶予制度の周知、納付率の向上に努めます。	住民課戸籍保険係	A	A	B
	④介護保険制度の適正運営	1) 介護保険事業計画に基づき、適正な運営を行うとともに、介護予防意識の普及啓発に努め、介護給付費の抑制を図ります。	保健福祉課高齢者支援係	B	A	B
		2) 必要な人が必要な量の介護サービスを速やかに受けることができるよう、要介護認定の適正な実施を継続します。	保健福祉課高齢者支援係	A	A	B
		3) 介護保険料の普通徴収分(年金等からの天引きではなく、直接納入するもの)について、納付率の向上に努めます。	保健福祉課高齢者支援係	A	A	B

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
	⑤低所得者福祉の推進	1) 民生委員・児童委員や社会福祉協議会、北海道との連携のもと、低所得者の実態を的確に把握しながら、適切な相談・指導に努めるとともに、生活保護制度や資金貸付制度の利用に関する助言・指導を行います。	保健福祉課地域福祉係	-	-	-
		2) 生活保護世帯については、病気や障がい、家族的な課題、就労に関する課題など、経済的な課題(北海道により生活保護費を支給)以外の諸課題に関する助言・援助等を行います。	保健福祉課地域福祉係	-	-	-

2 豊かでにぎわいのあるつきがた

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
(1) 農林業	①農業生産基盤の充実	生産効率の高い農地基盤を確保するため、関係機関・団体との連携のもと、土地改良事業等を進めるとともに、農地の管理やパトロール等を実施します。	農業委員会	A	A	B
	②多様な担い手の育成・確保	1) 農地の流動化による利用集積や農作業受委託の促進、経営指導の強化等を通じ、農業に対する強い意欲と高い経営管理能力を有する担い手の育成を進めるとともに、農業経営の法人化を促進し、経営体制の強化を進めます。	農林建設課農政係	A	A	B
		2) 研修に関する支援の推進や情報提供・相談体制の強化を図り、農業後継者や新規就農者の育成・確保に努めます。	農林建設課農政係	B	A	B
	③生産性の向上、ブランド化の促進	1) 関係機関・団体との連携のもと、合理的な営農類型や効率的な生産技術の導入、消費者ニーズに即した品種の導入・産地化、機械施設の整備等を促進し、水稲、花き、果菜をはじめとする各作目の生産コストの低減や生産性の向上、ブランド化を促進します。	農林建設課農政係	A	A	B
		2) 化学農薬や化学肥料の削減をはじめとする食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進、加工品の製造・販売体制の強化等による農業の6次産業化の促進、独自の流通体制の整備促進など、農畜産物のブランド化に向けた多面的な取り組みを進めます。	農林建設課農政係	D	A	B
		3) 農産物直売施設の活用や観光施設、商店等との連携、学校給食との連携等を進め、農産物の地産地消を促進します。	農林建設課農政係	A	A	B
		4) エゾシカやアライグマ、カラス等による農産物の被害を防止するため、関係機関・団体との連携のもと、鳥獣被害防止対策を推進し、生産性の維持・向上に努めます。	農林建設課農政係	A	A	B
	④都市と農村の交流促進	観光との連携や消費者との交流といった視点に立ち、グリーン・ツーリズムの展開を促進します。	農林建設課農政係	A	B	C
	⑤作業路網の整備充実	森林施業の効率化に向け、関係機関との連携のもと、作業路網の整備充実及び適正な維持管理を進めます。	農林建設課農村整備係	A	A	B
	⑥計画的な森林管理・整備の促進	森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林組合との連携のもと、森林所有者の合意形成を図りながら、森林整備計画に基づく計画的な森林管理・整備を促進します。	農林建設課農村整備係	A	A	B
(2) 商工業	①商工会への支援	商工業振興の中核的役割を担う商工会の運営を支援し、経営改善や後継者の育成、新規開業者の発掘、地域に密着したサービスの展開、販売促進活動の展開など、商工業の活性化に向けた各種活動を一層活発化させます。	企画振興課商工観光係	A	B	B

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
	②商工業経営の安定化の促進	商工業経営の安定化、経営基盤の強化に向け、町の中小企業等への融資制度をはじめ、国・北海道の融資制度の周知と活用促進に努めます。	企画振興課商工観光係	A	A	B
	③起業・新商品開発等の促進	起業や新商品の開発等を促進するため、町の起業の支援等に関する制度について、利用実績や効果等を勘案し、必要に応じて充実を図りながら、周知と活用促進に努めます。特に、農業のまちとしての特性を生かした農産物加工分野における新商品開発等を促進します。	企画振興課商工観光係	B	A	A
			農林建設課農政係	D	A	B
	④商店街の再生に向けた検討の推進	人々が集うにぎわいの場の再生と創造を目指し、町民や事業者をはじめ、関係機関・団体、行政等が一体となって、商店街の再生・存続に向けた取り組みを検討していきます。	企画振興課商工観光係	E	C	D
	⑤企業の立地促進に向けた取り組みの推進	雇用の場の拡充と町経済の活性化に向け、関係機関との連携のもと、町のPRや情報提供など、新規企業の立地につながる取り組みを進めます。	企画振興課商工観光係	D	C	A
(3) 観光・交流	①観光協会への支援	観光・交流振興の中核的役割を担う観光協会の運営を支援し、多様なメディアを活用した観光PR活動をはじめ、観光・交流の活性化に向けた各種活動を一層活発化させます。	企画振興課商工観光係	A	B	A
	②観光・交流資源の整備充実・有効活用	1) 月形樺戸博物館エリアについて、施設・設備の適正な維持管理に努めるとともに、農業研修館については、施設内容の再検討及びそれに基づく改修等を行い、エリア一帯の集客力の向上を図ります。	企画振興課商工観光係	D	C	A
		2) 北海道開拓に深く関わった樺戸集治監の歴史を、観光・交流はもとより、まちづくり全体に一層生かしていくため、学習会や講演会の開催をはじめ、博物館活動を推進します。	企画振興課商工観光係 企画振興課企画係	E A	C B	A B
		3) 皆楽公園エリアについて、事業者等との連携のもと、施設・設備の適正な維持管理やソフト面での充実にも努めるとともに、道の駅の整備について検討を進めます。	企画振興課商工観光係	B	B	A
		④つきがた夏まつり等のイベントについて、関係団体等との連携のもと、内容充実を進め、来場者数の増加に努めます。	企画振興課商工観光係	A	B	C
		⑤その他の観光・交流資源についても、適正な維持管理を行い、機能の維持・充実に努めます。	企画振興課商工観光係	E	C	D
	③広域観光・交流体制の充実	優れた自然や農村の魅力を生かしたグリーン・ツーリズムを推進するため、関係団体との連携や体制の強化を進めるほか、広域的連携による修学旅行生の受け入れや旅行会社とタイアップしたツアー等の誘致、観光ルートづくりなどによる集客活動を推進します。	企画振興課商工観光係	-	-	-

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
(4) 雇用対策	①雇用機会の確保と雇用の促進	若者の地元就職やU・Iターンの促進、季節労働者の通年雇用化に向け、北海道やハローワーク等の関係機関との連携、岩見沢市をはじめとする近隣自治体との連携のもと、各種セミナーの開催や情報提供、相談等の取り組みを一層充実させていきます。	企画振興課商工観光係	C	A	B
	②勤労者福祉の充実	労働条件の向上や働きやすい環境づくりに関する企業への情報提供・啓発等を行い、福利厚生機能の充実を促していきます。	企画振興課商工観光係	E	C	D
(5) 消費者対策	①消費者意識の高揚	1) 広報紙やIP告知端末機、小冊子の活用等を通じ、消費者教育・啓発、消費生活情報の提供を行い、消費者意識の高揚と知識の向上を促します。	企画振興課商工観光係	A	A	B
		2) 消費者関係団体による消費者被害防止連絡会を開催し、最新の被害事例に基づく消費者講座の開催や団体間の情報共有を行うとともに、団体による地域での被害防止の働きかけを促します。	企画振興課商工観光係	A	A	B
	②消費者保護の充実	1) 被害の未然防止と発生後の適切な対応のため、北海道立消費生活センターや岩見沢市消費者センターとの連携のもと、消費生活相談体制の充実に努めます。	企画振興課商工観光係	A	A	B
		2) 消費者が不利益を受けないよう、計量器検査の実施やモニター制度の活用等により、商品の表示や安全性等の適正化を促進します。	企画振興課商工観光係	A	A	B

3 快適で安全・安心なつきがた

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
(1) 環境・エネルギー	①環境保全活動の促進	1) 本町の環境保全事業の中心的役割を担う環境保全推進協議会について、今後の方向性の検討や事業内容の見直し・充実等を促進し、一層の体制強化に努めます。	住民課生活環境係	A	A	B
		2) 環境保全推進協議会との連携のもと、環境学習・啓発等を推進し、町民や事業者の環境保全意識の高揚を図りながら、各種の環境保全活動を促進します。	住民課生活環境係	A	A	B
	②公共施設における地球温暖化対策の推進	町が率先して地域温暖化対策に取り組み、町全体へ波及させるため、公共施設で発生する温室効果ガスの排出削減を図ります。	住民課生活環境係	A	A	B
			総務課財政係	E	C	D
	③照明器具のLED化の推進	消費電力・コストの削減、環境への配慮等に向け、公共施設LED化計画に基づき、照明器具のLED化を推進します。	総務課財政係	E	C	D
	④再生可能エネルギーの導入	住宅への太陽光発電システムの設置補助を引き続き行うとともに、公共施設への太陽光発電システムの設置や公用車へのクリーンエネルギー自動車の導入など、再生可能エネルギーの導入に向けた取り組みを推進します。	農林建設課住宅建築係	D	A	B
総務課財政係			C	C	C	
企画振興課商工観光係			E	C	D	
(2) 廃棄物処理	①ごみの適正処理の推進	1) 広域的連携のもと、焼却施設やリサイクル施設をはじめとする新たなごみ処理施設の適正かつ効率的な管理・運営に努めます。	住民課生活環境係	A	A	B
		2) 広報・啓発活動の推進やまちづくり懇談会の活用、出前講座の開催等により、町民の理解と協力を求めながら、新たなごみ分別や出し方の定着化と徹底を促進します。	住民課生活環境係	A	A	A
		3) 町の最終処分場については、不燃ごみの埋め立て処理を行うため、機能検査の結果に基づいた施設の改修を行い、適正かつ安定的な維持管理に努めます。	住民課生活環境係	A	A	B
		4) 廃棄物処理手数料については、ごみ処理経費の推移や近隣自治体の状況等を勘案し、定期的な見直しを行います。	住民課生活環境係	A	A	B
		5) 一般廃棄物処理基本計画は、本町のごみ処理を計画的かつ適正に行うためのものであり、計画策定の前提諸条件が大きく変動する場合には見直しを行います。	住民課生活環境係	A	A	E
	②3R運動の促進	広報・啓発活動の推進はもとより、環境保全推進協議会との連携による生ごみ減量化対策の推進や資源物の集団回収の奨励、環境学習・啓発への支援等を通じ、町民・事業者の3R運動を促進し、ごみをできるだけ出さないライフスタイルや事業活動への転換を促します。	住民課生活環境係	A	A	B

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
	③不法投棄の防止	広報・啓発活動の推進や町民・町民団体等との連携による監視・パトロール体制の強化を図り、不法投棄の防止に努めます。	住民課生活環境係	A	A	B
	④し尿の適正処理の推進	広域的連携のもと、新たなし尿及び浄化槽汚泥の前処理施設の適正かつ効率的な管理・運営に努めます。	住民課生活環境係	A	A	B
(3) 上・下水道	①上水道施設の整備	月新水道企業団において、施設の老朽化や災害時への対応、水質管理の強化等を総合的に勘案し、耐震管への継続的な布設替や浄水場の耐震診断及び改修をはじめ、上水道施設の整備・改修を計画的に推進します。	月新水道企業団工務係	B	B	A
	②水質管理の充実	月新水道企業団において、水質検査計画に基づく定期的な検査の実施・公表を行い、水質の安全確保に努めます。	月新水道企業団工務係	A	B	A
	③農業集落排水施設の適正管理	農業集落排水施設については、定期的な点検・清掃をはじめ、経年劣化等を踏まえた施設・設備の修繕や更新を計画的・効率的に推進し、適正管理・長寿命化を図ります。	農林建設課農村整備係	A	A	A
	④下水処理水及び下水道汚泥の有効利用	循環型のまちづくりの一環として、処理施設において発生する下水処理水の有効利用に努めるとともに、下水道汚泥を発酵・乾燥処理した汚泥発酵肥料の希望者への配布を継続していきます。	農林建設課農村整備係	A	A	B
	⑤合併処理浄化槽の設置促進と適正管理等の促進		1) 生活環境の保全と公衆衛生の向上に向け、合併処理浄化槽を設置する町民に対して全額補助を継続し、設置を促進します。	住民課生活環境係	A	A
2) 合併処理浄化槽の修繕や更新が必要な町民に対する支援策について検討していきます。			住民課生活環境係	A	A	B
3) 合併処理浄化槽の適正な維持管理のため、広報・啓発活動の推進等により、浄化槽管理者による浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の履行厳守を促します。			住民課生活環境係	A	A	B
(4) 公園・緑地	①公園の整備充実と管理体制の充実	1) 町民の身近ないこい・やすらぎの場、子どもの安全な遊び場を確保するため、老朽化した既存公園施設・設備の点検・補修を計画的に推進します。	保健福祉課保健係	A	B	B
			企画振興課商工観光係	D	B	A
		2) 地域住民による公園の清掃活動等を促進し、協働による管理を進めます。	保健福祉課保健係	A	B	B
			企画振興課商工観光係	E	C	D
	②緑化の推進	花と緑あふれる快適な住環境の創出に向け、公共施設への植樹を計画的に推進するとともに、町民の自主的な花づくり運動・緑化運動を促進します。	総務課財政係	B	A	B
		農林建設課農村整備係	A	A	B	

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
(5) 墓地・火葬場	①墓地・霊園の適正管理と整備	1) 墓地・霊園利用者の利便性の向上に向け、適正管理に努めるとともに、整備が必要な箇所を点検しながら、計画的な整備を進めます。	住民課生活環境係	A	A	B
		2) 墓地・霊園の適正な利用を促進するため、使用許可者の変更や相続の有無等の確認作業を進めます。	住民課生活環境係	A	A	B
	②火葬場の適正管理と将来的なあり方の検討	1) 火葬場の機能維持のため、保守・点検を強化するなど、適正な管理に努めます。	住民課生活環境係	A	A	B
		2) 火葬場の老朽化を踏まえ、将来的なあり方を検討し、方向性を明確にします。	住民課生活環境係	A	A	E
(6) 消防・防災	①消防・救急体制の充実	1) 研修・訓練の充実による職員の資質の向上、施設・装備の計画的更新を進め、消防・救急体制の充実に図ります。	消防月形支署	A	A	B
		2) 北海道消防広域化推進計画に基づき、消防・救急体制のさらなる広域化に向けた取り組みを進めます。	消防月形支署	E	A	B
	②消防団の活性化	1) 広報・啓発活動等を通じ、消防団活動に対する町民や事業者、関係団体の理解と協力を得ながら、消防団員の確保対策の強化や研修・訓練の充実による団員の資質の向上を進めます。	消防月形支署	B	A	A
		2) 消防団を中核とした地域防災力の強化として、消防団の活動の充実強化を図るため、装備の更新と新たな装備品の配備を行うなどの改善を図ります。	消防月形支署	A	A	B
	③火災予防の徹底	消防事務組合・消防団・行政が一体となって防火意識の向上に向けた啓発活動を行うとともに、防火対象物や危険物施設等への立ち入り検査の実施、住宅用火災警報器の早期設置の促進、事業所における防火対策の促進など、火災予防の徹底に向けた取り組みを推進します。	消防月形支署	A	A	B
	④総合的な防災・減災体制の確立	地域防災計画や防災マップ等を適宜見直しながら、総合的な防災・減災体制の強化を進めます。特に、災害時の情報通信体制の充実に努めるとともに、災害時要配慮者の避難支援体制の充実、備蓄資機材の充実、避難場所の充実及び周知徹底、民間企業等との災害協定の締結を進めます。	総務課危機管理係	B	A	B
	⑤防災意識の高揚と自主防災組織の育成	防災士及び防災士連絡会の活動を支援し、地域防災力の強化、防災意識の高揚、地域における自主防災組織の育成に努めます。	総務課危機管理係	B	A	B
	⑥治山・治水対策の促進	1) 危険箇所の把握・周知を行いながら、関係機関との連携のもと、河川の改修や適正管理、排水機場の管理、急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を促進し、災害の未然防止に努めます。	総務課危機管理係	A	A	B

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
		2) 石狩川下流域における大洪水による浸水被害の解消に向けた国の河川改修事業である「北村遊水地事業」(本町の雁里地区を含む)について、地域住民に配慮した適切な対応が図られるよう要請しながら、計画的な整備を促進します。	総務課危機管理係	E	—	—
	⑦武力攻撃等の緊急事態対策の推進	武力攻撃等の緊急事態に対処するため、国民保護計画に基づき、平素の備えや事態発生時の即応体制の整備に関する取り組みを推進します。	総務課危機管理係	A	A	B
(7) 交通安全・防犯	①交通安全に関する啓発等の推進	警察等の関係機関との連携のもと、交通安全推進協会を中心に、交通安全指導員による交通指導をはじめ、各年齢層に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、町民の交通安全意識の一層の高揚に努めます。	総務課危機管理係	A	A	B
	②交通安全施設の整備充実	危険箇所の点検・調査を行いながら、国道・道道の交通安全施設の整備充実を関係機関に要請していくとともに、町道についても、交通量の多い路線や通学路を中心に、ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備充実を計画的に推進します。	農林建設課土木管理係	C	A	B
			総務課危機管理係	B	A	B
	③防犯に関する啓発等の推進と自主的な防犯活動の促進	警察や防犯協会等の関係機関・団体との連携のもと、啓発活動や防犯パトロールの充実を図り、町民の防犯意識の高揚に努めるとともに、サポートハウス事業の周知及び協力者の拡充、町民の自主的な防犯活動・パトロール活動の促進に努めます。	総務課危機管理係	A	A	B
	④防犯施設の整備充実	夜間における犯罪の未然防止と通行の安全性確保のため、防犯灯・街路灯の設置を計画的に進めます。	総務課危機管理係	E	A	B
			農林建設課土木管理係	A	A	B
(8) 雪対策	①除排雪体制の充実	1) 除雪機械の計画的更新、降雪・積雪情報提供体制の整備、定期的な道路パトロールの実施等により、町道の除排雪体制の維持・充実を図るとともに、国道・道道の除排雪体制についても、その維持・充実を関係機関に要請していきます。	農林建設課土木管理係	A	B	B
		2) 公共性の高い私道については、除雪費用の補助を行い、町民の負担の軽減を図ります。	農林建設課土木管理係	A	A	B
		3) 社会福祉協議会との連携のもと、除雪ボランティアの充実及び有効活用を促進します。	保健福祉課高齢者支援係	E	C	C
	②利雪の研究・推進	雪と共生するまちづくりを目指し、雪氷熱エネルギーの利活用など、雪の利活用について調査・研究し、その推進に努めます。	企画振興課企画係	D	C	C

4 人が輝き文化が薫るつきがた

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
(1) 学校教育	①学校施設・設備の整備充実	1) 老朽化等に対応し、小学校校舎の大規模改修をはじめ、学校施設の改修等を計画的に推進します。	教育委員会学務係	C	B	B
		2) 安全性の一層の強化に向け、体育館の非構造部材の耐震化をはじめ、学校施設の非構造部材の耐震化を行います。	教育委員会学務係	D	A	B
		3) 情報教育のための新たな機器やソフトの導入をはじめ、教育内容の充実にあわせた設備及び教材・教具の整備を推進します。	教育委員会学務係	B	A	B
	②教育活動の充実	1) 本町の保育及び幼児教育の拠点として、認定こども園を開設します。	教育委員会学務係	A	A	E
		2) 確かな学力の育成に向け、認定こども園・小学校・中学校の連携強化や非常勤講師の配置による一貫したきめ細かな指導の推進をはじめ、A L Tの増員等による外国語教育の充実、本町ならではの教育資源を生かした創意ある教育の充実、情報教育や環境教育など社会変化に対応した教育の充実を図ります。	教育委員会学務係	A	A	A
		3) 豊かな人間性の育成に向け、道徳教育をはじめ、人権教育や福祉教育の充実を図るほか、いじめや不登校などの心の問題に対し、スクールカウンセラー等による相談・指導の充実に努めます。	教育委員会学務係	B	B	A
		4) 健康の増進と体力の向上に向け、体育や健康教育の充実を図ります。	教育委員会学務係	B	A	B
		5) 特別な支援が必要な児童・生徒の教育環境の向上に向け、特別支援学級支援員の配置、関連部門が一体となった相談・指導体制の確立を図ります。	教育委員会学務係	A	A	B
		6) 災害時等に児童・生徒が的確に行動できるよう、防災教育・訓練の充実や学校における危機管理体制の強化を図ります。	教育委員会学務係	C	A	A
		7) 質の高い授業の実施、信頼される学校づくりに向け、教職員の研修活動を支援し、資質の向上を図ります。	教育委員会学務係	A	A	B
	③学校の教育力の向上に向けた協働体制の強化	町民等の多様な主体の参画・協働により、学校の総合的な教育力の向上と開かれた学校づくりを進めるため、学校運営に保護者や地域住民の声を反映させる学校評価を実施します。	教育委員会学務係	B	A	B
	④学校給食の充実	安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供と子どもたちの望ましい食習慣の形成に向け、学校給食施設・設備の改修や更新を計画的に推進するとともに、関連部門が一体となって、食育と地産地消の取り組みを進めます。	教育委員会学務係	B	A	A
	⑤通学対策の推進	遠距離児童・生徒の通学のため、スクールバスの運行を行うとともに、通学路の安全管理対策を強化します。	教育委員会学務係	C	A	B

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
	⑥高等学校の存続に向けた取り組みの推進	1) 月形高等学校への入学者の安定確保に向け、月形中学校からの入学者に対する奨励金の交付や、通学に公共交通機関を利用する場合の交通費の助成をはじめ、各種支援を継続して実施します。	教育委員会学務係	A	A	B
		2) 関係機関との連携のもと、月形高等学校の魅力の向上やPR活動の推進など、その存続及び入学者の増加に向けた新たな取り組みについて検討し、その推進に努めます。	教育委員会学務係	C	A	B
(2) 生涯学習	①生涯学習講座の充実	多様化する学習課題に対応するため、町民ニーズを的確に把握しながら、生涯学習講座の充実に努めます。	教育委員会社会教育係	A	B	B
			企画振興課企画係	E	A	B
	②高齢者教育の充実	「ふれあい大学」については、自主的な企画・運営を通じて教養を高めるとともに、交流・コミュニティづくりの場として生かすことができるよう、内容充実に努めます。	教育委員会社会教育係	A	A	B
	③指導者の確保	様々な学習活動をサポートするため、教員経験者の活用や北海道との連携のもと、指導者を確保していきます。	教育委員会社会教育係	A	A	B
	④図書館の充実と読書活動の促進	1) 図書館については、施設・設備の適正管理をはじめ、蔵書の充実や学校図書室とのネットワークの強化、日曜開館や移動図書館の推進等に努め、読書活動・コミュニティ活動の拠点としての機能強化及び利用促進に努めます。 2) 子どもたちの感性や表現力、想像力を育むため、子ども読書活動推進計画に基づき、ブックスタート事業や読書感想文コンクールの実施をはじめ、読書活動の促進に向けた取り組みを進めます。	教育委員会社会教育係	A	A	B
教育委員会社会教育係			A	A	B	
	⑤関係団体の活動支援	町民の自主的な学習活動を促進するため、社会教育団体や学習グループ等の活動支援に努めます。	教育委員会社会教育係	D	B	C
(3) 青少年健全育成	①青少年健全育成体制の充実	1) 町全体で子どもを守り育てるため、家庭・学校・地域・行政等の連携を強化し、一体となった体制づくりを進めます。	教育委員会社会教育係	B	A	B
		2) 青少年や青少年団体が自ら行う活動を奨励・支援するため、青少年健全育成基金の充実・活用を図ります。	教育委員会社会教育係	A	A	B
	②健全な社会環境づくり	健全な社会環境づくりと家庭・地域の教育力の向上に向け、PTAや警察等と連携した非行防止活動等の推進、家庭教育に関する学習機会の提供や広報・啓発活動の推進に努めます。	教育委員会社会教育係	A	A	B
	③青少年の体験・交流活動等への参画促進	1) 青少年の体験・交流活動や地域活動、ボランティア活動等への参画機会の充実を図り、積極的な参画を促進します。 2) 青少年の集団生活における協調性や社会性を育むため、リーダー研修会を実施します。	教育委員会社会教育係	A	A	B
			教育委員会社会教育係	A	A	B

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
	④子ども会の活動支援	子ども会活動を引き続き支援していくとともに、会員数の減少を踏まえ、地域子ども会の単位や活動内容の再検討を進め、その充実を図ります。	教育委員会社会教育係	A	A	B
(4) スポーツ	①スポーツ施設の整備充実	総合体育館をはじめとする各スポーツ施設について、老朽化への対応や安全性の向上、利用促進に向け、改修や補修、用途廃止等を計画的に実施します。	教育委員会社会教育係	A	A	B
	②運動能力の向上とスポーツ競技者の育成	1) 幼児及び小学校低学年児童を対象としたスポーツ教室を充実させ、幼少期における運動能力と体力の向上に取り組みます。	教育委員会社会教育係	A	A	B
		2) 全国・全道規模のスポーツ大会出場への支援や、選手・指導者の育成等への支援を積極的に進めます。	教育委員会社会教育係	A	A	B
	③町民のスポーツ活動の充実	町民の自主的なスポーツ活動の活発化に向け、体育協会や加盟スポーツ団体の育成・支援に努めます。特に、体育協会等と連携し、ニュースポーツから競技スポーツまで、各種スポーツ教室・スポーツイベントの開催を図り、スポーツを通じて健康で元気なまちづくりを目指します。	教育委員会社会教育係	A	A	B
	④健康づくり・体力づくり推進事業の推進	町民全員が健康で元気なまちづくりを進めるため、大学と連携し、また関連部門相互の連携のもと、成人向けの健康づくり・体力づくり推進事業を積極的に推進します。	保健福祉課保健係	B	B	B
教育委員会社会教育係			A	A	B	
(5) 文化芸術・文化財	①文化団体・指導者の育成	町民の自主的な文化芸術活動の活発化に向け、文化連盟や加盟文化団体をはじめ、各文化芸術活動団体(サークル・個人)の育成に努めます。	教育委員会社会教育係	A	A	B
	②文化芸術にふれ、活動する機会の充実	1) 全町民を対象とした芸術鑑賞会や芸術鑑賞バスツアーの企画・開催を図ります。特に、小・中学校では、子どもたちの豊かな創造力や思考力、表現力を育むため、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会の確保やワークショップの実施を図ります。	教育委員会社会教育係	A	A	B
		2) 周辺自治体との連携のもと、多種・多様な文化芸術の鑑賞機会の提供に努めます。	教育委員会社会教育係	A	A	B
		3) 町民文化祭については、文化連盟との協働のもとに内容充実に努め、文化芸術活動の成果を発表する場の充実と継続的な活動につなげていきます。	教育委員会社会教育係	A	A	B
	③文化財の保存と活用	旧樺戸集治監本庁舎や水道遺跡などの町指定文化財の適正な保存に努めるとともに、観光への活用を図ります。	企画振興課商工観光係	B	C	A
教育委員会社会教育係			A	A	B	
(6) 国際化・地域間交流	①国際感覚あふれる人材の育成	1) A L T の活用等により、外国教育や外国語講座、国際理解を深める事業の充実を図ります。	教育委員会学務係	C	B	B
			企画振興課企画係	E	A	B

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
		2) 国際感覚あふれる人材の育成に向け、実用英語技能検定合格者の海外派遣を引き続き推進します。	教育委員会学務係	B	A	B
			教育委員会社会教育係	A	A	B
	②地域間交流の推進	新潟市月潟地区との交流について、今後とも既存の交流事業を継続するとともに、中間市との交流について、その内容・方法等の検討を進めます。	企画振興課企画係	A	A	B
			教育委員会社会教育係	A	B	B

5 発展への基盤が備わったつきがた

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
(1) 土地利用	①土地利用関連計画の総合調整	全町的に整合のとれた適正かつ一体的な土地利用を推進するため、農業振興地域整備計画や森林整備計画等の総合調整を行い、土地利用の明確化を図ります。	農林建設課農村整備係	A	A	B
			企画振興課企画係	D	C	C
	②土地利用関連計画等に基づく適正な規制・誘導	無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた土地利用の促進に向け、土地利用関連計画や関連法、関連条例についての周知に努めるとともに、これらに基づく適正な規制・誘導に努めます。	農林建設課農村整備係	A	A	B
			企画振興課企画係	A	A	B
(2) 住宅施策	①住宅建設・購入等に関する支援の推進	定住化促進住宅補助、あんしん住宅補助、民間賃貸住宅等建設補助の各制度による支援を引き続き行うとともに、民間賃貸住宅等建設補助については、さらなる有効な手法を検討し、その推進に努めます。	農林建設課住宅建築係	A	A	B
	②町営住宅の適正管理等の推進	1)町営住宅長寿命化計画に基づき、町営住宅の適正な管理に努めるとともに、耐用年数が過ぎた町営住宅については、取り壊しを進めます。	農林建設課住宅建築係	D	B	B
		2)社会・経済情勢や町民ニーズの動向を踏まえながら、将来的な町営住宅の建て替えの必要性について検討していきます。	農林建設課住宅建築係	D	C	C
	③分譲宅地のPR活動の推進	3か所の分譲宅地について、PR活動を一層強化し、販売促進に努めます。	企画振興課企画係	A	A	B
	④定住・移住の促進に向けた取り組みの推進	1)前記の住宅施策も含め、定住・移住についての相談に効果的に対応できるよう、移住相談ワンストップ窓口の一層の機能強化に努めます。	企画振興課企画係	A	B	B
		2)空き家バンク制度の充実を図るとともに、民間賃貸住宅の入居者への家賃補助制度の創設、本町の歴史や自然、住環境、農産物等を生かしたシティセールス活動の展開など、定住・移住の促進に向けた効果的な取り組みを検討し、その推進に努めます。	企画振興課商工観光係	E	C	D
企画振興課企画係	A	B	B			
(3) 道路・公共交通	①国道・道道等の整備促進	国道275号の適正な維持管理、一般道道月形幌向線の昭栄橋の架け替え、石狩川頭首工管理橋の整備など、国道・道道や橋梁の整備を関係機関に要請します。	農林建設課土木管理係	A	A	B
	②町道の整備	1)地域の要望等を踏まえながら、重点道路を中心に、町道網の整備を計画的に推進します。	農林建設課土木管理係	A	A	B
		2)橋梁長寿命化修繕計画に基づき、緊急性の高い橋梁から順次補修等を進めます。	農林建設課土木管理係	A	A	B

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
		3) 老朽化が進む道路ストック※ について、道路利用者及び第三者の被害を防止するため、総点検を実施し、改良・維持管理等を行います。	農林建設課土木管理係	A	A	B
	③道の駅の整備検討	交流・にぎわいの場の創出や産業の振興をはじめ、町全体の活性化を見据え、関係機関との連携のもと、道の駅の整備検討を進めます。	企画振興課商工観光係	D	C	A
	④公共交通の維持・確保	1) J R 札沼線（学園都市線）について、北海道医療大学駅以北の鉄道路線が将来にわたって維持されるよう、沿線自治体と連携した取り組みを進めます。	企画振興課企画係	C	C	D
		2) 民間の路線バス及び新篠津村村営バス（ニューしのつバス）、民間のハイヤーについては、町民の日常生活に不可欠な身近な交通手段として、引き続き補助を行い、維持・確保を図ります。	企画振興課企画係	A	B	B
	⑤公共交通のあり方の検討と充実	J R や路線バス、ハイヤー、スクールバスも含め、今後の本町の公共交通のあり方について検討し、その充実を進めます。	企画振興課企画係	A	A	A
(4) 情報化	①行政内部の情報化の推進	更新した庁内ネットワークサーバ機器の利活用、固定資産税システムなど事務の効率化のために必要な新たなシステムの導入等により、行政内部の情報化を一層推進します。	総務課危機管理係	C	A	B
			住民課戸籍保険係	A	A	B
	②情報サービスの充実	1) 町民が等しく情報サービスを利用できるよう、通信事業者と連携し、超高速インターネットへの加入促進に努めます。 2) 光ケーブルや I P 告知端末機の適正な維持管理、町からのお知らせの内容充実に努めるとともに、I P 告知端末機を利活用した町民生活の向上につながる新たな情報サービスの提供について研究し、その実現化に努めます。 3) 町民が様々な情報を入手し、町民生活に役立てることができるよう、ホームページの内容充実及び有効活用を図ります。	総務課危機管理係	E	-	-
			総務課危機管理係	B	B	A
			企画振興課企画係	A	B	A
	③だれもが支障なく利用できる情報環境づくり	高齢者や障がい者を含め、だれもが支障なく情報環境を利用できるよう、町民及び職員への情報化に関する教育・研修・サポート等を行います。	総務課危機管理係	C	B	C
④情報セキュリティ対策の推進	各種情報サービスを安全かつ円滑に提供するため、情報セキュリティ対策を推進します。	総務課危機管理係	A	B	B	

6 ともに生き、ともにつくるつきがた

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
(1) コミュニティ	①コミュニティに関する啓発活動等の推進	コミュニティや住民自治の重要性、実際の活動状況等に関する広報・啓発活動、情報提供等を行い、町民のコミュニティ意識の高揚に努めます。	企画振興課企画係	A	B	B
	②コミュニティ活動の活性化の促進	1) 行政区単位での自主的な活動の一層の活発化に向け、職員の地域担当制を充実させていきます。	企画振興課企画係	B	B	C
		2) 活力ある行政区運営が行えるよう、行政区運営交付金の交付を引き続き行います。	企画振興課企画係	A	B	B
		3) 町民の自主的な活動を促進するため、行政区や町内会の活動をはじめ、自ら行う活動や事業に対する補助を引き続き行います。	企画振興課企画係	A	B	B
③行政区の再編の促進	将来にわたって自立・持続可能なコミュニティ体制の確立を見据え、行政区の再編について、地域住民主導による検討を促し、その実現を促進します。	企画振興課企画係	C	C	B	
(2) 町民参画・協働	①広報・広聴活動の充実	1) 広報「花の里つきがた」及びお知らせ号、「わたしたちのまちづくり」、ホームページ、IP告知端末機等による広報活動の一層の充実に努めます。	企画振興課企画係	A	B	B
		2) 町政懇談会や各種アンケート調査等による広聴活動の一層の充実に努めます。	企画振興課企画係	A	B	B
	②情報の公開と提供	1) 町民への説明責任を果たし、開かれた町政を推進するため、文書管理体制の充実のもと、個人情報の保護に配慮しながら、情報公開を推進します。	総務課総務係	B	A	B
		2) 町の状況を町民に理解してもらうため、各種統計調査の実施と「月形の統計」等による統計情報の提供、各種情報を地図上に示した「わたしたちのまち月形の姿」の更新等を図ります。	企画振興課企画係	C	B	B
	③町民等との協働体制の強化	1) 町の政策形成への町民の参画・協働を促すため、各種行政計画の策定や評価、見直しにあたり、審議会・委員会委員の一般公募やパブリックコメントを実施していきます。	企画振興課企画係	A	A	B
		2) 多様な主体がともに担う新たなまちづくりを進めるため、公共施設の管理や公共サービスの提供等への町民団体やNPO、民間企業、大学等の参入を促進します。	企画振興課企画係	B	B	B
④町民団体・NPO等の育成	既存の各種町民団体の活動支援に努めるほか、新たなまちづくり団体やNPO等の育成に努めます。	企画振興課企画係	B	B	B	
(3) 男女共同参画	①男女共同参画に関する啓発活動等の推進	広報・啓発活動や学校教育、生涯学習など様々な場を通じ、固定的な性別役割分担意識の解消や男女平等意識の浸透、ワーク・ライフ・バランス※の実現等に向けた教育・啓発活動を推進します。	企画振興課企画係	D	C	C

施策項目	主要施策	施策の概要	担当課	実施状況	施策見直し	今後の方向
	②政策・方針決定の場への男女共同参画の促進	1) 多様な分野における政策・方針決定の場への男女共同参画を進めるため、各種の審議会・委員会への女性の積極的な登用、団体役員・地域役員への女性登用の働きかけに努めます。	総務課総務係	B	A	B
			企画振興課企画係	A	A	B
	2) 女性の能力向上やリーダーの育成を進めるため、学習機会の提供や団体活動の支援等に努めます。	総務課総務係	B	B	B	
		企画振興課企画係	E	C	C	
③暴力の根絶に向けた相談・支援の推進	DVやセクハラなどの根絶に向け、関係機関との連携のもと、相談・支援体制の充実に努めます。	保健福祉課保健係	E	C	C	
(4) 自治体経営	①さらなる行政改革の推進	1) 今後の行政改革を総合的・計画的に進めるため、第5次行政改革大綱や定員適正化計画等を策定します。	総務課総務係	C	B	B
		2) 事務事業の見直しや組織・機構の再編、定員管理の適正化、職員研修や人事評価制度を活用した職員の資質の向上など、さらなる改革を行い、少数精鋭で持続可能な組織づくりを進めます。	総務課総務係	A	A	B
	②効率的で無駄のない財政運営の推進	1) 行政改革を通じた経費節減の徹底はもとより、課税客体の的確な把握による公平な課税、滞納されている税及び使用料等の徴収強化、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直しなどにより、自主財源の確保を図ります。	総務課財政係	B	B	A
		2) 財政状況の確認・点検を常に行いながら、必要性、緊急性、費用対効果等を十分に勘案して事業の厳選と財源の重点配分を図り、効率的で無駄のない財政運営を推進します	総務課財政係	B	A	A
	③町民サービス等の向上	1) 利用者の視点を重視した窓口サービス体制の整備を図ります。	総務課総務係	B	B	B
		2) 行政の効率化と人々の利便性の向上、公平・公正な社会の実現に向けて新たに導入される「社会保障・税番号制度※」について、庁内における必要な体制整備を進め、円滑な導入・定着化を図ります。	総務課総務係	A	A	B
	④公共施設等の総合的な管理の推進	財政負担の軽減や最適な配置の実現に向け、公共施設等総合管理計画の策定のもと、公共施設等の総合的・計画的な管理を推進します。	総務課財政係	D	B	A
	⑤広域行政の推進	1) 構成自治体との連携のもと、南空知ふるさと市町村圏組合による圏域の振興に向けた取り組みを推進するとともに、消防や水道、介護認定、障害程度区分認定、ごみ処理、観光振興等に関する共同事業の効率的な推進に努めます。	企画振興課企画係	A	A	B
		2) 新たな時代の広域連携のあり方について、他圏域の広域連携事例も参考にしながら、調査・研究を進めます。	企画振興課企画係	C	A	B